

2019 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書 (I)

実施機関名 (群馬県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

【平成 26・27 年度発達障害理解推進拠点事業における取組】

本県では、文部科学省の様々な指定事業を活用し、本県における特別支援教育の推進体制を整備してきた。平成 26 年度・27 年度には、「発達障害理解推進拠点事業」を活用して、4 つの拠点校において、すべての教職員を対象とした発達障害に関する研修会を実施し、発達障害のある児童生徒の理解を深めた。また、拠点校において特別支援教育の推進役である特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導担当者（以下、「通級指導担当教員」と言う。）、養護教諭等を対象とした特別研修会を実施し、校内における特別支援教育の充実を図り、地域の他の幼稚園、小・中学校における校内研修等の支援を行える人材の育成や仕組みづくりにつなげた。さらに、保護者向けの研修会・講演会を通じて、発達障害のある児童生徒やその保護者の困り感や支援の在り方について理解を深めた。また、障害理解に関する教育に係る授業の実践、通常の学級における困難さのある児童生徒に対する指導・支援に係る相談、誰もが安心して支え合うあたたかな風土を育てる学級経営、児童生徒にとって安全で過ごしやすく分かりやすい教室環境整備等について取り組んだ。そして、拠点校における研修成果や実践内容を、多くの学校で活用できる形にするために資料としてまとめた。例えば、困難さのある児童生徒への対応として専門アドバイザー（※本県では、県立特別支援学校に配置された専任の特別支援教育コーディネーターをこう呼ぶ。）が行う助言・援助について、依頼先やその方法、授業参観・面談の実施、相談記録シートの提供、指導計画案の提示、担任等が取り組んだ実践の事後面談と評価など、一連の手順とその内容を包括する資料を作成し、これを「学校サポートパッケージ」とした。その他に、「教員研修パッケージ」「障害理解教育パッケージ」「保護者向け研修会・講演会パッケージ」としてまとめた。

【発達障害理解推進パッケージの普及】

発達障害理解推進事業において、モデル校での実践とその成果を資料化した。このことを契機に、そこでの課題解決を新たな課題として、平成 28 年度以降、本県は、県単独で取り組み始めた。新たな課題とは、成果の普及と事業内容の向上であり、具体的には、特別支援教育エリアサポートモデル校事業において発達障害理解推進パッケージを活用・実践・評価し、その内容を更新して、県内の学校園に紹介していくことであった。そのため、県内を 4 つのエリア（中部、西部、北部、東部）に区分し、エリア内の小学校又は中学校から 4 校をモデル校として指定し、モデル校において活用・実践・評価するとともに、県教委がパッケージのバージョンアップを行って、発信するようにした。モデル校での取組には、県教育委員会指導主事及び専門アドバイザーが年に 20 回程度訪問し、授業参観、学級担任との面談、すべての教員対象研修や保護者向け講演会の実施など、直接サポートに当たった。平成 30 年度からは、「すべての子どもが活躍する授業づくり」を進め、年 3 回の通常の学級の公開授業の実施を加え、指導案の作成、模擬授業、当日の実践及び授業研究会等を行ってきた。

その成果として、モデル校において、例えば「〇〇小学校スタンダード」として、児童生徒が学習に集中できるように、学級目標や学習の成果物等の掲示を教室の後ろ側にしたり、自分の考えをより表出しやすくするためにハンドサインを決めたりする等の取組を進め、学習しやすい環境整備を図ることができた。また、生活面では、ロッカーの使い方や給食の準備の仕方について各学年に渡って共通化する取組などを確立した。こうした実践をとおして、困難さのある児童生徒の情緒の安定、人間関係に関するトラブルの減少、学力の向上等にも

つながり、多くの教員が大きな手応えを感じることができるようになった。年度末の関係者会議では、医療、福祉、教育等の専門家によって一年間の取組を検証するとともに、次年度の取組の方向を検討するなどしており、モデル校が自校の取組をエリアに発信し、理解・啓発を図ることで、群馬県全体の発達障害理解を推進するよう努めている。

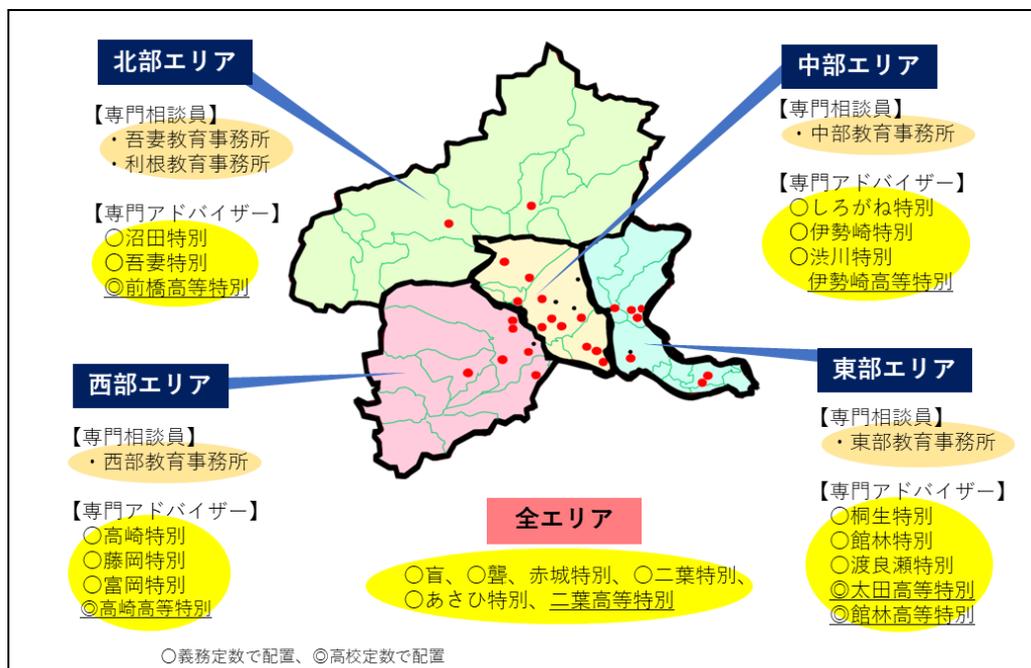


図1 【エリア毎にサポートする群馬県のイメージ図】

### 【通級による指導の現在】

本県では、平成21年度から平成28年度まで、通級指導教室の設置を支援するために、発達障害等支援非常勤講師配置事業を展開した。この事業では、発達障害等の児童に対する特別支援教育を重点課題として取り組んでいる小学校を対象として非常勤講師を任用し、講師が当該校の特別支援教育コーディネーターと協力して、当該児童の指導に当たり、通級指導教室の設置に向けた体制整備を行った。そして、平成22年度から平成26年度、平成28年度と平成29年度に1校ずつ設置校を増やし、合計で設置校数を7校増やした。

小・中学校の通級による指導の対象者数は、平成24年度に2,181人（小学校2,083人、中学校98人）であったが、平成30年度には3,179人（小学校2,960人、中学校219人）と、着実に増加している。小学校と比べ、中学校の対象者が少ないが、今後は部活動の休養日を利用した指導も見込まれることから増加が予想される。県立高等学校については、平成30年4月から通級による指導の制度を開始した。少しずつ制度が定着してきて、令和2年3月31日現在、令和2年度の通級による指導対象者数は41名となった。今後さらなる対象生徒の増加を想定している。

このような状況のもと、小・中学校における次なる課題は、域内の通級指導担当教員及び市町村教育委員会による“横のネットワーク”づくりであると考えた。研修等を経て専門性の向上を図ることはできるが、教室が単独ないし少数である地域では、あらゆる場面において通級指導担当教員のみが対応しなければならないことが多く、児童生徒への指導に当たって不安を抱えていることも多い。域内の通級指導担当教員や市町村教育委員会が「チーム通級」として児童生徒の指導に当たることができるようにしていく必要があると考えた。また、高等学校においては、各通級指導担当教員の専門性の向上を図るとともに、在籍校との連携を密にし、より効果的な指導を行うことが必要であると考えた。通級指導担当教員の専門性の充実と向上を図り、質の高い通級による指導を、県内どこでもいつの段階でも等しく受け

られる環境を整備し、切れ目ない支援を行うための体制を整えながら事業を展開していく必要があると考えた。

#### 【通級版パッケージの作成】

そこで、小・中学校における通級による指導に関しては、専門性の充実と向上を図るために、域内の通級指導担当教員や市町村教委が「チーム通級」として対応することができるよう、授業の進め方や研修方法等を示す通級スタンダードづくりに取り組むこととした。高等学校における通級による指導（以下、「高校通級」という。）に関しては、小・中学校における通級による指導のこれまでの知見や実績を生かしながら、指導の開始から終了までのシステムを始め、指導プログラム等について研究し、充実させていきたい。このような小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として、切れ目ない支援体制を整備することができると考え、ここから県内の通級スタンダードを確立していきたいと考えた。また、こうした取組をとおして、小・中学校における通級による指導のさらなる発展も期待できると考えた。

具体的な取組としては、通級指導担当教員がより高い専門性を身に付けられるよう、発達障害に関する研修会（以下、「オールぐんま通級研修」と言う。）を実施する。通級スタンダードを確立し、より多くの関係者に伝わりやすい形となるよう、通級版パッケージや通級版リーフレットにまとめ、県内に広く発信していく。高等学校における通級による指導に関する制度概要や実践内容について、様々な関係機関に対して周知・理解啓発を図る。これらの取組を包括する役割を担う組織として、通級指導専門性充実検討会議を設置・運営する。また、通級指導支援強化コーディネーターは、臨時職員として本課に在籍し、本事業に関する全ての業務をサポートすることとした。

## 2. 目的・目標

### <目的>

- 小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として切れ目ない支援体制を整備する。
- 通級指導担当教員の専門性の充実や向上に係る研修体制を構築するとともに、必要な指導方法について医療・福祉関係機関等と連携しつつ調査研究を行うこと。
- 調査研究の実践を通して得た成果を分かりやすくまとめ、県内の通級による指導に関わる者に対して、効果的に普及すること。

### <目標>

- 「オールぐんま通級」の体制を構築する。
- 通級スタンダードを、通級版パッケージやリーフレットにまとめて、通級による指導において活用する。

## 3. 主な成果

### (1) 通級指導専門性充実会議の実施

大学教授、臨床心理士等の有識者や高等学校長協会の代表校長、小・中学校特別支援学級・通級指導教室設置校長会代表校長等の関係者が参加し、小・中・高等学校の切れ目ない支援体制の構築や理解啓発のための通級版パッケージ及びリーフレットの内容の検討、高校通級の円滑な実施、単位取得の形に関する協議等を行うことができた。

- |     |              |             |      |           |
|-----|--------------|-------------|------|-----------|
| 第1回 | 令和元年6月25日(火) | 14:00~16:00 | 群馬県庁 | 昭和庁舎34会議室 |
| 第2回 | 令和元年10月9日(水) | 14:00~16:00 | 群馬県庁 | 昭和庁舎11会議室 |
| 第3回 | 令和2年1月30日(木) | 14:00~16:00 | 群馬県庁 | 29階292会議室 |

※第1回と第3回では、「高校通級連絡協議会」を同時開催し、高校通級における単位取得の形（現在採用している「加える形」及び今後導入を検討している「替える形」）について協議することができた。また、個別の指導計画、個別の教育支援計画の重要性や指導要録・調査書・教育課程一覧表の取扱い等について確認することができた。

(2) 「オールぐんま通級研修」の実施

- ・講師 和久田 学 氏（公益社団法人 子どもの発達科学研究所 浜松オフィス所長）
- ・日時、場所、演題、参加人数等

<p>第1回 令和元年8月23日（金） 9:30～16:30 県立女子大学講堂</p> <p>演題（プログラム名）</p> <p>① 「全ての子どもの学びを考える」</p> <p>② 「全ての子どもの学びを支える」</p> <p>③ 「障害のある子どもの保護者の理解」</p> <p>※ 参加人数 241名</p>
<p>第2回 令和2年1月7日（火） 10:00～15:30 総合教育センター講堂</p> <p>演題（プログラム名）</p> <p>① 「いじめに関する事実と具体的対応」</p> <p>② 「子どもの行動を支える学校としての取組」</p> <p>※ 参加人数 149名</p>
<p>&lt;所感等&gt;</p> <p>1単位時間90分を2日間に渡って合計5コマ設定し、発達障害に係る専門的な内容を、段階を追って、連続性のある学びになるよう、科学的な視点から具体的に講演していただいた。小・中・高等学校における通級指導担当教員を中心に、県内広く呼びかけ、通常の学級の担任や管理職、市町村教育委員会の指導主事等多数の参加があった。また、参加者のアンケート結果では5段階評価で平均4.9を示し、99%の参加者が「非常に満足」とした。自由筆記欄には、「明日からの指導・支援に生かしたい」「エビデンスに基づいた指導・支援の大切さを実感した」という意見が非常に多く見られた。</p>

(3) 高校通級の実施

<制度の概要>

- ・生徒に寄り添うぐんま方式（サテライト方式）【巡回による指導】
- ・平成30年4月制度開始（国の制度と同時施行）
  - 通級指導担当教員 2名（国の加配）
  - 平成30年度対象生徒数 21名（うち進路変更により1名指導終了）
- ・令和元年度（高校通級制度2年目）
  - 通級指導担当教員 3名（国の加配）
  - 令和元年度対象生徒数 41名（3月31日現在）（うち卒業等により16名指導終了）

<周知のための通知等>

- ・平成31年4月16日付け 特支教第30209-9号 関係書類の配布を依頼
- 送付先：全県立高等学校長、県立中央中等教育学校長、県立特別支援学校長、義務教育課長、総合教育センター所長、発達障害者支援センター所長、市町村教育委員会特別支援教育主管課長、各教育事務所長
- 配布対象：県立高等学校に在籍する全ての生徒及び関係職員

配布内容：高校生・保護者向けリーフレット、学校向けリーフレット、高校通級に係る実施要項、設置要領、運営要項、様式集（第1～8号）、ポンチ絵、指導の開始から終了までのシステム（各データ）

- ・令和元年12月26日付け 特支教第30209-52号 関係書類の配布を依頼
- 送付先：市町村教育委員会特別支援教育主管課長、各教育事務所長
- 配布対象：通級を利用する中学3年生、自閉・情緒障害学級に在籍する中学3年生
- 配布内容：高校通級に関する案内（リーフレット／データ）

<現在の状況>（令和2年3月31日時点）

- ・問合せ件数 90件
- ・対象生徒数 41名

※41名の内訳

- ・昨年度からの継続20名／今年度新規21名
  - ・男子27名／女子14名
  - ・1年16名／2年12名／3年12名／4年1名
  - ・全日制38名／定時制1名／通信制2名
  - ・中部エリア18名／西部エリア17名／吾妻エリア1名／利根エリア2名／東部エリア3名
  - ・指導場所について…教育事務所・センター利用3名／在籍校利用38名
  - ・判定中 2名
  - ・インテーク待ち 9名
- （※インテークとは、本人・保護者・学校職員との初回面談のこと）
- ・相談中 5名
  - ・指導終了者（内数）16名（理由：卒業等）

<高校通級における指導担当教員と在籍校等との連携>

- ・「Appointment Card」（出席カード）、「通級ファイル」（毎回の振返りなど）等の活用
- ・通級指導担当教員が、毎回のセッション（自立活動の指導）後に「セッション報告」を作成、在籍校及び県教委へ送付
- ・電話やメール、打合せなど
- ・学期ごとに、通級指導担当教員が指導報告書及び個別の指導計画（自立活動）を提供
- ・県立特別支援学校の専門アドバイザーとの連携
- ・県教育委員会との連携（インテーク、対象者の判定会議、各書類作成、研修、会議等）
- ・県立前橋高等学校、県立万場高等学校、県立伊勢崎工業高等学校（定時制）において、ケース会議を実施。本人・保護者、在籍校、通級指導教室の他、外部機関（相談支援センターの相談員や支援ワーカー等）との連携を図り、共通理解のもと進路に関する情報提供やサポートを行うことができた。

<高校通級指導担当教員会議の実施>

- ・第1回 令和元年4月5日（金）9:30～12:00 群馬県庁25階251会議室
- ・第2回 令和元年5月1日（水）9:30～12:00 群馬県庁16階161会議室
- ・第3回 令和元年6月14日（金）9:30～12:00 群馬県庁16階161会議室
- ・第4回 令和元年7月12日（金）9:30～12:00 群馬県庁25階251会議室
- ・第5回 令和元年9月6日（金）9:30～12:00 群馬県庁24階241会議室
- ・第6回 令和元年10月3日（木）9:30～12:00 群馬県庁25階251会議室

- ・第7回 令和元年11月6日(水) 9:30~12:00 群馬県庁 25階 251会議室
- ・第8回 令和元年12月6日(金) 9:30~12:00 群馬県庁 25階 251会議室
- ・第9回 令和2年1月10日(金) 9:30~12:00 群馬県庁 25階 251会議室
- ・第10回 令和2年3月7日(金) 9:30~12:00 群馬県庁 24階 241会議室

※内容…課長挨拶、高校通級制度概要の理解、2019年度の取組、利用申込みに係る今後の予定、相談受付・インテーク(初回面談)、指導の開始・終了に係る審査、自立活動の指導、サービスに係る事項、個別の教育支援計画・個別の指導計画、予算執行状況、特別の教育課程の編成等に係る届出書、担当生徒・在籍校の状況(担当生徒の障害の状況等)、研修関係(報告・予定等)、指導頻度、指導目標、指導内容等、成果と課題等、単位取得「替える形」、来年度の担当者・配置等、多岐に渡って話し合いを行うことができた。

※参加者…高校通級指導担当教員3名、課長(第1回、第10回)、補佐(指導係長)、担当指導主事2名

※第7・8・9回は、群馬大学専攻科の学生2名が参加した。その後、高校通級に関する研究成果を論文としてまとめた。

#### <高校通級による指導担当教員の研修への参加>

- ・オールぐんま通級研修への参加(悉皆)(8月23日、1月7日)
- ・総合教育センター主催 初任の通級指導担当教員のための研修に参加(B教諭)
- ・玉村町立玉村中学校要請訪問日に、中学校通級指導担当教員の自立活動の授業を公開。A教諭が参加、授業参観をし、授業研究会で意見発表等を行った。(9月18日)
- ・その他、地域や在籍校におけるケース会議等
- ・兵庫県教育委員会からの依頼により、同県が開催する高校通級指導担当教員研修会及び西宮香風高等学校における情報交換会に参加。A教諭が、群馬県における取組(事例)を発表した。(1月20日)

#### <高等学校全体、在籍校等における研修等の実施>

##### 平成30年度

- ・公立高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会  
平成30年10月31日(水)  
高校通級実施校における校内手続き等の事例紹介、自立活動の指導事例紹介等
- ・県立玉村高等学校 特別支援教育の理解に係る校内研修  
平成30年10月17日(水)  
高校通級指導担当教員より事例紹介、特別支援教育課指導主事より県教委挨拶及び制度の概要説明を行い、理解啓発を進めた。

##### 令和元年度

- ・公立高等学校等特別支援教育コーディネーター研究協議会
  - ①NPO法人リンケージ中澤氏による就労支援に係る講演を実施(6月5日)
  - ②群馬大学の五味教授による大学に進学した発達障害のある学生の支援に係る講演を実施(10月30日)
- ・県立玉村高等学校  
県立特別支援学校の専門アドバイザーや高崎健康福祉大学の教授による講演会を実施し、特別支援教育に係る理解啓発に努めた。
- ・県立高崎東高校 特別支援教育の理解に係る校内研修(7月1日)  
高校通級指導担当教員のA教諭より事例紹介、特別支援教育課指導主事より補足説明

を行い、理解を深めた。

<高校通級に関する調査・アンケート等の実施>

- ・令和元年度高校通級に係るヒアリング事項 令和元年6月3日(月) 学校人事課対応  
令和2年度 高校通級による指導担当教員 5名要望(令和元年度3名)
- ・高校通級見込み調査(学校人事課対応) 令和元年9月19日(木)  
令和2年度 実施予定校 25校 見込人数 50名 高校通級による指導担当教員 5名  
要望
- ・令和2年度 公立高等学校等研修等定数等配置予定数集計調査  
令和元年10月28日(月) 学校人事課へ提出 令和元年度3名 令和2年度5名
- ・高校通級に関するアンケート調査  
令和元年10月30日付け 特支教第30209-44号 対象: 全県立高校、中学校

※調査結果(表1)

調査時点 11月1日	通級利用人数	来年度高校通級 を希望する人数	学校が入級が望ましい と考える生徒人数
高校生	31	5	41
中3生	97	26	42
合計	128	31	83

表1 高校通級に関するアンケート調査結果(11月1日時点)

(4) 高校通級に係る講演会、研修会、合同研修、情報交換会等

県内の市町村教育委員会や各関係機関、団体等からの要請に応じて、高校通級の制度概要や実施状況を伝え、理解啓発を行った。さらに、他の都道府県や政令指定都市と情報交換を行った。取組状況は以下の通りである。

<学校関係>

- ・中北毛地区高等学校特別支援教育連絡協議会  
日時: 令和元年6月6日(木) 14:30~16:30  
場所: 前橋高等特別支援学校  
内容: 高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等  
対象: 中毛・北毛地区高等学校特別支援教育コーディネーター 約20名
- ・太田地区中学校・高等学校生徒指導対策協議会  
日時: 令和元年6月4日(火)  
場所: 太田市宝泉行政センター  
内容: 高校における「通級による指導」について  
対象: 太田地区中学校 管理職、生徒指導主事等  
太田地区高等学校・特別支援学校 管理職、生徒指導主事等 約70名
- ・県立高崎東高等学校校内研修  
日時: 令和元年7月1日(月) 15:50~17:00  
場所: 高崎東高等学校会議室  
内容: 高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等  
対象: 高崎東高等学校全職員 約50名
- ・県立学校事務長会研修会(群馬県公立高等学校事務長会研修委員会主催)

日時：令和元年7月10日（水） 9:30～10:30

場所：群馬県庁 281-A B会議室

内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等

対象：全ての県立学校に配置された全ての事務長 約90名

・群馬県特別支援教育研究会自閉症情緒障害通級指導部会

日時：令和元年8月19日（月）

場所：伊勢崎市民プラザ

内容：高校通級における自立活動の指導事例の紹介

対象：小中学校の通級指導担当教員 約80名

・小中学校不登校対策連絡会議（群馬県教育委員会義務教育課主催）

日時：令和元年10月23日（水）14:00～16:30

場所：群馬県総合教育センター講堂

内容：高校通級における自立活動の紹介

対象：小中学校の管理職、生徒指導主事等 約400名

・吾妻地区 こころネット学習会

日時：令和2年2月22日（土）13:30～15:30

場所：東吾妻町中央公民館

内容：高校通級における自立活動の指導事例の紹介等

対象：吾妻地区の養護教諭や特別支援学級担任、通級指導担当教員等 約40名

<市町村教育委員会関係>

・渋川市特別支援教育研修会

日時：令和元年6月12日（水）14:30～16:30

場所：渋川市役所 第2庁舎

内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等

対象：渋川市内自閉・情緒特別支援学級担任、通級指導担当教員等 約80名

・藤岡市教育支援委員会研修会

日時：令和元年7月30日（火）15:00～16:30

場所：藤岡市教育庁舎

内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等

対象：藤岡市教育支援委員、通級指導担当教員等 約40名

<福祉・医療関係>

・相談支援事業所合同会議

日時：令和元年8月21日（水）15:00～16:00

場所：前橋市保健センター

内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等

対象：前橋市相談支援センターの相談員等 約50名

・スクールカウンセラー自主研修会

日時：令和2年2月22日（土）予定

場所：小児科おぎわらクリニック（大泉町）

内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等

対象：小中高に勤務するスクールカウンセラー（希望者）

<保護者関係>

- ・伊勢崎市発達障害(児)者支援の会(クローバー)進路研修会  
日時：令和元年6月22日(土)19:00~21:00  
場所：伊勢崎市障害支援センター  
内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等  
対象：発達障害のある子供を持つ保護者 約60名
- ・高崎市通級による指導親の会との話し合い  
日時：令和元年9月13日(金)11:00~12:00  
場所：西部教育事務所(合同庁舎)  
内容：高校通級の制度概要の理解  
対象：高崎市通級指導親の会役員、高崎市議、県議、高崎市教委等 約20名
- ・コミュニケーションが苦手な子どもたちの親の会  
日時：令和元年12月21日(土)14:00~16:00  
場所：小児科おぎわらクリニック(大泉町)  
内容：高校通級の制度概要の理解、自立活動の指導事例の紹介等  
対象：発達障害のある子供を持つ保護者 約30名

<他の自治体との情報交換、合同研修会等>

- ・兵庫県教育委員会との情報交換会  
日時：令和元年10月21日(月)10:00~12:00  
場所：群馬県庁 20階 201会議室  
内容：両県における高校通級の制度概要、実施状況、実践例の紹介等  
参加：兵庫県教育委員会2名、群馬県教育委員会4名、高校通級指導担当教員3名
- ・東京都教育庁との情報交換会  
日時：令和元年11月19日(火)10:00~12:00  
場所：群馬県庁 19階 191会議室  
内容：両都県における高校通級の制度概要、実施状況、実践例の紹介等  
参加：東京都教育庁4名、群馬県教育委員会4名、高校通級指導担当教員3名
- ・兵庫県立西宮香風高等学校における研修会  
日時：令和2年1月20日(月)9:00~11:30  
場所：兵庫県立西宮香風高等学校 応接室  
内容：高校通級の実施状況、実践例の紹介等  
参加：兵庫県：西宮香風高校教頭、高校通級担当教諭1名、兵庫県教育委員会1名  
群馬県：高校通級指導担当教員1名、群馬県教育委員会1名
- ・2019年度高等学校における通級による指導担当教員研修会(兵庫県教育委員会主催)  
日時：令和2年1月20日(月)13:00~16:30  
場所：兵庫県立特別支援教育センター  
内容：各機関における高校通級の制度概要、実施状況、実践事例の紹介等  
参加：兵庫県：実践研究校の担当教員及び協力する特別支援学校の担当教員約50名  
兵庫県教育委員会特別支援教育課5名、兵庫県教育センター3名  
京都府：京都府立清明高等学校 教諭(教育相談部長)1名  
神戸市：神戸市教育委員会 特別支援教育課指導主事 1名  
群馬県：高校通級指導担当教員1名、群馬県教育委員会特別支援教育課1名

(5) 通級版パッケージ及びリーフレットの作成・配布（別資料参照）

- ・通級指導専門性充実検討会議を開催し、有識者や関係者の意見を取り入れながら、通級版パッケージ及びリーフレットを作成した。（パッケージ 2,000 部／リーフレット 5,000 部）
- ・特に、「自立活動の指導について理解を深めるために、実践例を充実させるべきである」という意見を基に、パッケージ及びリーフレットともに、県内の小・中学校、高等学校における通級指導担当教員の執筆による実践事例を掲載することとした。
- ・完成した通級版パッケージ及びリーフレットを、県内すべての小・中学校、高等学校、特別支援学校及び教育委員会、教育事務所等関係機関あて通知とともに送付した。
- ・通級版パッケージ及びリーフレットについて、Web 掲載も行い、広く啓発を図っている。

URL [http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page\\_id=21](http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=21)

群馬県総合教育センター／各課共通・提供資料／特別支援教育課／

／通級による指導パッケージ ver.01 【令和 2 年 3 月】

／通級による指導リーフレット ver.01 【令和 2 年 3 月】

4. 通級による指導における専門性のポイント

【高等学校】

- 生徒との関係を築き、生徒や保護者から丁寧に話を聞いて実態を把握し、将来の生活を見据えた目標設定や指導内容を考えて個別の指導計画を作成する力
- 生徒が自己理解を深め、苦手なことは支援を求め、得意なことは伸ばして自己肯定感を高め、自分らしく生きられるよう指導する力
- 保護者や担任、教科担当者等校内だけでなく、外部専門家や特別支援学校、福祉等関係機関と連携し、指導の定着と卒業後の社会生活への円滑な移行を支援する力

## 5. 拠点校における取組概要

### <留意点>

- ・群馬県では、サテライト方式を採用しているため、ここで言う「拠点校」とは、令和元年度においては、高校通級における通級指導教室を設置する高等学校（「設置校」）であり、拠点校の取組とは、設置校に配置された3名の各高校通級指導担当教員（A・B・C教諭）の、担当生徒が在籍する学校での取組及び県教育委員会の取組等を指す。

### 【学校種：高等学校】

#### ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

群馬県においては、以下のフロー図（図2）の通り、通級による指導開始から指導終了まで、大きな流れが定められており、これに沿って、各機関が役割を果たしながら手続きを進めていく。（通級版パッケージより抜粋）

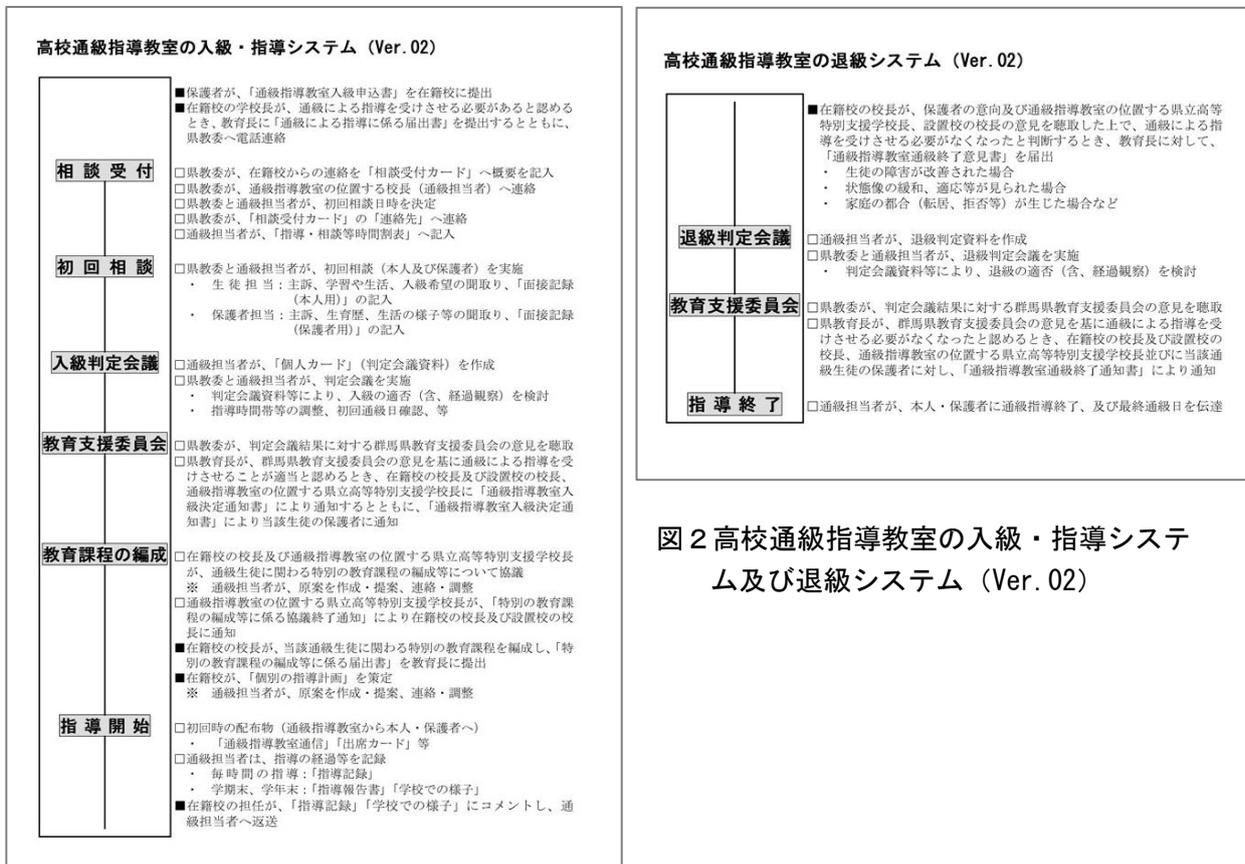


図2 高校通級指導教室の入級・指導システム及び退級システム (Ver. 02)

前段階として、保護者からの「通級指導教室入級申込書」（図3）、在籍校長からの「通級による指導に係る届出書」（図4）が県教育委員会あて提出される。「相談受付」については、県教育委員会及び通級指導担当教員が電話等で受け付ける。主訴について聞き取り、どんなことで困っているか、何が一番課題か、診断の有る・無しや、小・中学校での在籍状況、通級指導の利用経験があるかないか、本人・保護者の希望、ホームルームでの人間関係、出欠の状況、成績の状況、進路希望、家庭の状況等について丁寧に聞き取る。相談受付カード（図5）に記録し、インテーク（初回面談）の日程調整も行う。必要に応じて、中学校からの引継資料や、実態把握のためのチェックリスト（図6）等も活用する。



握できるようにする。インタビューの記録（図7－①②、図8－①②）を基に、個人カード（図9－①②）を作成し、対象者の判定会議を経て、対象者への利用決定通知の送付、通級指導開始と流れていく。

**面接記録（本人）**

生徒名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

1 主訴  
※ 今日の相談での様子、困っていること、望んでいること

2 本人の様子  
<性格>

<好きなこと・遊び>

<寝起き・生活習慣>

<食事・排泄>

<家での過ごし方>

3 高校での様子

4 家族関係

-1-

5 授業アンケート

【聞く】先生の指示を聞きもらし、分からなくなることがある。

【読む】ほかの生徒と比べて、教科書（文章）を読むことに時間がかかる。

【書く】ほかの生徒と比べて、黒板の内容をノートに写すことに時間がかかる。

【集中】周囲の雑音やほかの人の様子が気になり、なかなか授業に集中できない。

【着席】授業時間の45分間、じっと座っていることが難しく感じる。

6 所見

-2-

図7－①② 面接記録（本人用）表・裏

**面接記録**

生徒名 \_\_\_\_\_ 年 月 日

面接相手 母・父・祖母・その他（ \_\_\_\_\_ ）

1 主訴  
※ 今日の相談での様子、困っていること、望んでいること

※ 気づき（いつ頃、誰が、どういう場面で、本人の反応）

2 生徒の様子  
<性格>

<好きなこと・遊び>

<寝起き・生活習慣>

<食事・排泄>

<家での過ごし方>

3 高校での様子

4 家族関係（構造、夫婦連合・親子境界・パワー・ルールなど）

5 生育歴

- 出生時体重 \_\_\_\_\_ g（両親の年齢 母 \_\_\_\_\_ 才、父 \_\_\_\_\_ 才）
- 妊娠・出産の状況（母の気持ち）
- 授乳（母乳・人工乳・混合）
- 言葉習得
- 離乳（ \_\_\_\_\_ ヶ月）
- 病気やカン（かんの虫）など
- 障害し・共感性

首のすわり	才 月	排泄の自立	才 月
ハイハイ	才 月	衣服の着脱	才 月
始歩	才 月	利き手	（右・左）

言葉の記録  
・始語 \_\_\_\_\_ 才 月  
・産後の様子（出た言葉・出なくなった言葉）・言葉の理解面  
.....  
.....

<健診・相談歴・教育歴>

才 月

才 月

才 月

才 月

才 月

6 その他（不安・感覚過敏・こだわり・動き・かんしゃく・集中）

図8－①② 面接記録（その他用）表・裏



さらに、セッション終了後に速やかに、通級指導担当教員が「セッション報告」(図 11)を作成し、個人情報やセキュリティに留意しながら、在籍校、他の通級指導担当教員及び県教育委員会へ送付するという取組を行っている。これにより、高校通級指導担当教員が自らの指導を振り返り、目標や内容、方法について客観的な判断をしながら、指導期間中にきめ細やかな軌道修正をすることにつながる。また、密室になりやすい1対1の指導場面に風通しをよくしながら指導の充実を図ることができる。群馬県における高校通級制度はサテライト方式を採用している(モデル校方式ではない)ため、この「セッション報告」を通して、在籍校における高校通級への理解が深まり、高等学校における特別支援教育の推進につながっていることが、大きな成果であると考えた。

令和 年 月 日 ( ) : ~ :	
氏 名	
本日の活動	
1	
2	
3	
感 想	
担当より	
保護者より	
担任より	

図 10 「通級ファイル」におけるまとめカード

令和元年度 高校通級 ○○高校 3年 K セッション報告 17

令和元年10月29日(火)16:00~16:50

指導内容

健康チェック 読解実践 23分05分 起用印刷 6分15分 学級(普通) 平日の服薬 仮 総合支援16

1 フリートーク

3週間ぶりの通級だったので、その日の出来事色々を話してくれた。日々の学習の結果を聞く(Practical English)で赤点をもらったそうだが、Practicalの意味を聞くと、わかるなかったため一緒に調べ、すると実践的な英語ということ。これは、職員がやるためには、大切な科目であることを確認した。期末考査で赤点を取らないように、19.の学習は、緊急度、重要度の高いものとした。道徳考査の結果を聞くが、合格したかどうかはわからなかった。何も言われないのだから大丈夫になんか喜びと感動的であった。

上日にコンビニのアルバイトをしたという話があったが、やって良いのかわからなかった。一般的に赤点がある人はできないのでは?と伝えられたが、一応担任の心の先生に聞いてみるそうだ。

10月12日(土)は高運バスで大塚に行く予定だったが、台風の影響で高運バスが運休になり、行けなかったそうだ。

10月19日(土)、名古屋視覚障害学校の時短生入試を受けたが、結果は、うまく思っていることが話し合われた。…と行っていたが、何を聞かれたのか尋ねると、(1)志望理由、(2)将来この進路を社に入社したいか、(3)なぜ鉄道が好きか、(4)自分を職場に例える例えか 等と答っていた。

10月28日(月)は不運ながらもお楽しみが、と前置きをして、長野県に台風の影響で特別な表示が出ている列車の写真を撮影に行ったことを報告した。不運ながらも思い通りのことになり成長を感じた。

2 課題解決プロジェクト JR東海の入社した三輪さんの記事を読み、会社が求める自分像を知ろう!!

新聞記事を読んでいての様子を見ると、形みにも違和感はないようであった。前置きをした後、JR東海が求める人物像などについてまとめた。明るく 謙虚 地道に努力できる。ゲームリレーをされる、この4つを認識して、これから行動してみたい。また「専門学校卒業後、鉄道以外に夢中できるものがあるといいね」と伝えることある!と答える、(マウン)など個人意見を挙げた。専門学校卒業後、新生活をすることになったようなので、ぜひそこでチームワークを学びたい。ぜひね。

4 次回の予定と確認 次回は11月11日(月)16:00~実施することを確認し、終わりにした。

その他 ○○(担当)がまとめカードに記入しているが、わかりやすいようにしてあげた。書いている最中なので「いいね」と思った。担当、相手の様子を見て、今、話しかけて良い種か判断することができるようになったことを褒めたいと思った。

図 11 セッション報告 (例)

### ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容について研究した。ここでは、B教諭とC教諭による実践事例の紹介をする。(通級版パッケージより抜粋) 図の番号は、各実践事例内でナンバリングするものとする。

#### B教諭による高等学校 ADHD の生徒に対する指導事例 (通級版パッケージからの抜粋)

【実態】高等学校 2年 男子

- ・コミュニケーションや集団行動が苦手で、クラスで孤立している。
- ・本人は周囲と関わりたいと思っているが、関わり方や会話の仕方が分からない。
- ・特定の分野(アニメなど)については知識が豊富であるが、その話題になると一方的に際限なく話す姿が見られる。

## 【自立活動の目標】

中長期目標：場の状況を理解して、適切なコミュニケーションをとることができる。  
短期目標：会話やゲームなどにおいて、双方向のやりとりができる。

## 【指導の様子・経過】

以下の流れで、他者との適切な会話の仕方について指導した。

(1) ルール守りながら、会話することができる。

### ○方法

ルールを守りながら会話できるようになることをねらい、さいころトークを行い、本人の好きなことだけではなく、決められたテーマについて会話が行えるよう設定した。(図12)

本人が話したいテーマ(アニメについて)もテーマに入れることで、さいころトークに臨む意欲を高めた。必ず出た目のテーマについて話すこと、必ず相手に関する情報も得ること、また一つのテーマの会話は制限時間を7分とすることをルールとした。

### ○生徒の様子

自分の話したいテーマが含まれていたため、最初はそれ以外の目が出ると、さいころを振り直す様子が見られた。その際、紙に書いたルールと一緒に確認し、それを守りながら進めるように伝えた。また、自分が興味のないテーマの目が出たときは、本人の話はすぐに終わり沈黙が続いた。その際、教師側から本人へ質問をすることで、会話を再開させた。その後、「相手に関する情報も得る」というルールを再度確認し、トークを再開させたところ、次に沈黙が生じた際に「ところでそちらは〇〇ですか？」などと質問できるようになった。自分が話したいテーマが出たときは、やはり一方的な話が続いたので、話の途中で、相手の情報を得るというルールを再度確認し、またタイマーに表示された時間を意識しながら話すように伝えたところ、自分から話を切り上げ、こちらに話を振れるようになってきた。

(2) 観点別に自分の会話を振り返り評価することで、適切な会話の仕方が理解できる。

### ○方法

適切な会話の仕方について理解できることをねらって、さいころトークを行った際の会話についての観点別自己評価を設定した。

#### ①会話の質的評価

与えられたテーマについて、内容が逸れることなく話すことができたか。また、相手の話を受けて、会話を展開できたか。

#### ②会話の量的評価

自分の話す時間や声の大きさは適切だったか。また相手に伝える情報量は適切だったか。

#### ③会話の非言語的評価

会話中の相手の表情や仕草はどうだったか。

これらの評価を、さいころトークの会話を振り返りながら行うため、本人の理解を得て、録音した会話を聞きながら行った。また、観点別評価についてわかりやすく伝える

さいころトーク	
1. 出た目のテーマについて、一緒に話をしましょう。	
2. 一つのお題について制限時間7分とします。	
1	もし <b>好きなキャラ</b> がいたら
2	好きなアニメについて
3	好きな食べ物について
4	最近ハマっているものについて
5	好きな芸能人について
6	やってみたい職業

図12 さいころトーク(ワークシート)

ため、具体的な質問項目を作成し、それに沿って達成されている点や、課題がある点について説明した。(図 13)

### ○生徒の様子

興味のないテーマの目が出たときに沈黙が生じた時、会話の振り返りについて、相手の事があまりわからなかった、相手はつまらなそうだったと自己評価をすることができた。ルールを再度確認し、本人が質問できた際は、こちらの事を積極的に伝えるようにした。

その後の自己評価では、相手の事がよくわかり、楽しそうだったという評価に変わった。また、自分の好きなテーマについて一方的に話した際は、途中からこちらは本人から視線を逸らしてそわそわしたり、相づちを止めたりした。その際の評価は、自分ばかり話している、相手の事があまりわからなかった、つまらなそうだったと自己評価することができた。再度、ルールを確認し、話しを切り上げたり、相手に質問できたりした時は、本人に視線を戻し、表情を変えて積極的にこちらの事を伝え、また本人にも質問するようにした。その後の自己評価では、お互いがそれぞれ話しており、相手の事がよくわかり、楽しそうだったという評価に変わった。

質問1. 声の大きさはどうでしたか? 大きい    ちょうどいい    小さい 【アドバイス】
質問2. 自分の話す量はどうでしたか? 自分ばかり話している    お互いがそれぞれ話している    相手ばかり話している 【アドバイス】
質問3. 会話をして、相手のこと(興味があることなど)がわかりましたか? よくわかった    まあまあわかった    あまりわからなかった 【アドバイス】
質問4. 相手は楽しそうでしたか? 楽しそうだった    つまらなそうだった    よくわからない 【アドバイス】
質問5. 最初のルール(さいころトーク)は守れましたか? 守れた    まあまあ守れた    守れなかった 【アドバイス】

図 13 自己評価(ワークシート)

### 【変容】

自分の好きなことを一方的に話すことが多かったが、次第に会話のルールを意識し、また相手の表情や仕草を見ながら、話を切り上げたり相手に質問したりできるようになってきた。

### 【ポイント】

会話のルールや適切な行い方について、そのポイントを具体的に伝えることで、本人が会話を振り返り、自己評価しながら理解することができた。

## C 教諭による高等学校 ASD の生徒に対する指導事例(通級版パッケージからの抜粋)

### 【実態】 高等学校 1年 女子(Hさん)

- ・ 自閉症の特性と難聴を併せ持ち、慣れない高校生活の中で板書や着替え等に変時間がかかるため、教室移動ができずに取り残されてしまう。
- ・ 交友関係が消極的で友達が少ない。

### 【自立活動の目標】

- ・ 見通しを持ち、取り組みやすい方法を確立することで学校生活を円滑に過ごすことができる。
- ・ 自己理解を進め、交友関係や学習に積極的に取り組むことができるようにする。

## 【指導の様子・経過】

### (1) セッション（自立活動の指導）初期 1学期

第1回セッションの一週間前に、主治医から本人へ障害（自閉スペクトラム症）の告知があった。本人の受け止め方が心配だったので、今の気持ちを尋ねてみた。すると本人は、「自閉スペクトラム症の人に見られる特徴について聞いた際、自分にあてはまる事が多かったことに驚きました。」と答えていた。

そこで、自己理解を進める手がかりになるように、Hさんの大好きな漫画の主人公の性格を「長所」と「短所」に分けてとらえてみる課題（図14）を設定した。この取組を通して、「ひとつの性格でも見方によって長所にも短所にもとらえることができる」ということを確認することができたと思う。

その後、『本人への説明のための良いところと苦手なところ』（主治医の告知の際に母親が作成した資料）を基にして、主人公をHさんに見立て、母親がまとめた「ルールをきちんと守る」等の良いところ、「ルール遵守で融通がきかない」等の苦手なところをカードにしてHさんの性格をまとめた。良いところと苦手なところが、実は似ているということに気づいてほしかったがその際は目立った反応はなかった。しかし、後日に「短所を長所に変えたい焼き」（※）を実施したところ、短所と長所は表裏の関係であることに気づいた様子だった。※は（株式会社アイアップ、カードゲーム名）



図14 好きなキャラクターの長所と短所

### (2) セッション中期 2学期

Hさんは1学期が終えた時期になっても、クラスや部活動の友達の名前をほとんど覚えていないという現状にあったことがわかり、在籍校に依頼してクラスと部活動の顔写真付き名簿を用意してもらった。確認をしてみると、クラスの友達は、出身中学校が同じ2人と、出席番号の次の友達1人としかほとんど関わったことはなく、またその友達の部活や趣味についてもよく分かっていない様子であった。そこで、友達と関わる上で押さえておきたい情報（出身中学校・部活等）を基にクラスの友達を確認したり、同じ委員会で活動をすることがある友達については、良い関係が保てる方法（ソーシャルスキルトレーニング）を紹介したりした。

また、関係性が難しい部活動の先輩については、顔写真を基に絵に描いてみることで、特徴をとらえる活動に取り組んでみた。そうしたところ、部活で先輩に挨拶することができるなどの姿が見られた。（図15）

絵に描いてみることは、Hさんにとって効果的だったようで、先輩の特徴をつかみ、理解を進めることができた様子であった。



図15 「同じ部活の先輩の顔を描いて覚えよう」でHさんが書いた人物画

板書を写すのに時間がかかるという課題については、在籍校に依頼をして、教科担当者が授業のメモをHさんに渡してもらえよう、環境を整えてもらった。また、着替えや教材の準備や片付けに苦労している点は、実態を把握した上で、教科毎に必要な教材等をまとめるなどして教科毎のパッケージにして準備や片付けの効率を図ること、制服のリボンはワンタッチ式のものに改良してみることに、脱いだ物は着やすいようにハンガーに掛けておくこと等を本人・保護者・学校に提案した。Hさん本人にも、すべてを板書するのではなく、時には省略して書いたり、マーカーや付箋紙で大切なところに印をつけたりしておくことも勧めてみた。

Hさんに進路希望を尋ねたところ、「私はあまり大学や専門学校に通おうとは思っていません。理由はなるべく早いうちに声優の仕事に就きたいと思っているからです。」と答えた。しかしながら、声優を目指すための具体的な道筋等は全くわかっていないという状況であったため、Web サイトから必要な情報を用意し、声優の仕事そのものや、声優になるための方法や困難さ、進路との関係、今できること等を一緒に調べていくというスタンスで取り組んだ。Hさんにとって、自分の将来設計モデルの一つの例になれば良いと考えている。

#### 【変容】

友達の顔写真を基にした学習は、それぞれの特徴を理解するために一定の効果が見られた。連絡ファイルの保護者欄にも「友達の名前と顔が一致できたようで有り難い。」との母親からの記入もあった。また、教室移動で取り残されるということはなくなったが、休み時間に余裕がなく、疲れてしまうという現状はまだ十分改善されていないため、引き続き課題として取り組んでいく必要があると考える。

#### 【ポイント】

- ・在籍校との連携、保護者との関係、関係機関（聾学校の相談担当者）等、各県警機関との情報交換を積極的に行うことで、本人・保護者の教育的ニーズに合った指導内容を設定することができた。
- ・現時点で、友達関係等の新たな課題も出てきているため、これからも通級による指導を生かした連携と支援を図っていきたいと考えている。

- ④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究  
ここでは、A教諭によるLD傾向の生徒に対する実践事例を紹介する。

### A教諭による高等学校LD傾向の生徒に対する指導事例（通級版パッケージからの抜粋）

#### 【実態】 高等学校 1年 女子（Iさん）

Iさんは、漢字の「書き」や教科書の読み取り、英語学習に困難を抱えていた。一生懸命授業に取り組み、課題提出の期限も守ることができるが、定期考査で点数が取れないため成績不振科目が増え、進級できるか不安を抱えていた。諸検査として、「URAWSSⅡ」、「URAWSS-English」等を在籍校が実施していたため、その結果も参考にアセスメントを行った。

#### 【自立活動の目標】

- ・学習上の困難を相談し、支援を求めることができる。
- ・自分合った学習方法を身につけ、学んだことを日常の学習に生かすことができる。

## 【指導の様子・経過】

本人、保護者、学校より学習上の困難を聞き取り（図16）、課題解決に向けて学習意欲を高め、楽しく、スモールステップで成功体験を積むことを心がけた。

また、在籍校では、発達障害に関する職員研修を行い、学びのユニバーサルデザイン（UDL）を学校全体で進めてもらうことができた。その結果、「授業がわかる」、「自分に合った方法でやればできる」と自信がついてきた。成績面でも効果が表れ、成績不振科目もなくなった。

読むことが苦手	書くことが苦手
①拡大する	①携帯電話の録音機能、写真機能の利用
②スラッシュを入れる。	②UDトーク
③モノクロにしたり、蛍光ペンを使ったりする。	③付箋
④読みやすい書体、字間、行間に変える。	④ノートの罫線…罫線のないもの、方眼紙など書きやすいものを選ぶ。
⑤ルビソフトの利用	⑤3Bの鉛筆を使用
⑥電子辞書、アプリ	
⑦カラフィルターの利用	
⑧リーディングトラックの利用	

図16 自分の特徴をつかむ（自己理解）

### (1) 自分には何が役に立つか試してみよう

柔軟性やチャレンジ精神があるため、自分の学習には何が役に立つか積極的に試した。中でもアプリの活用は効果的で、「UDトーク」コミュニケーション支援アプリ、「VoiceTra（ボイストラ）」音声翻訳、「常用漢字筆順」などを紹介すると、自分のスマートフォンにもアプリをインストールし、家庭学習で利用した。

### (2) みる力、集中力を高めるトレーニング

コグニッショントレーニングの図形記憶、点つなぎ、間違い探し等を導入の教材として取り入れ、ゲーム感覚で積極的にヴィジントレーニング（視覚に関するトレーニング）ができるようにした。短期間で効果が現れるよう、家庭でも継続し、「みる力」の向上を目指した。

### (3) 漢字を教材として用いた自立活動の指導

最初に、漢字をいくつかの部首に分けたもので構築する「漢字たしざん」を取り入れたが、記憶を定着させることができなかった。次に、パズル形式を取り入れたところ、指導の時から「これならできそう！わかる！」と効果を感じていた。現代文のテストでも、漢字の読み書きの正答率が格段に上がり、漢字が得点源になったと言っていた。（次頁 図17-①②③）

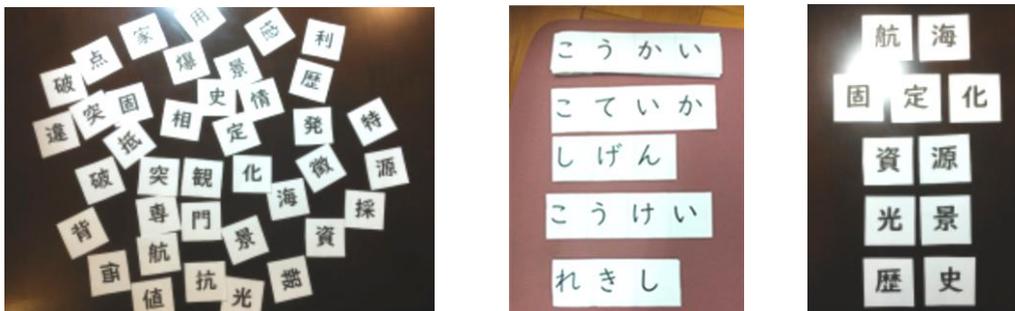


図17-①②③ パズル形式を取り入れた漢字の認知・記憶

### (4) 漢文を教材として用いた自立活動の指導

「漢文が全くわからない…」という本人からの相談があり、なぜわからないのか理由を聞くと、「漢字ばかりで全く頭に入ってこない」「返り点のルールが理解できない」とのことであった。

そこで、漢字で効果があったパズル形式で漢文学習を行ったところ、返り点のルールを理解し、音読ができるようになった。（図18-①②③④⑤⑥）

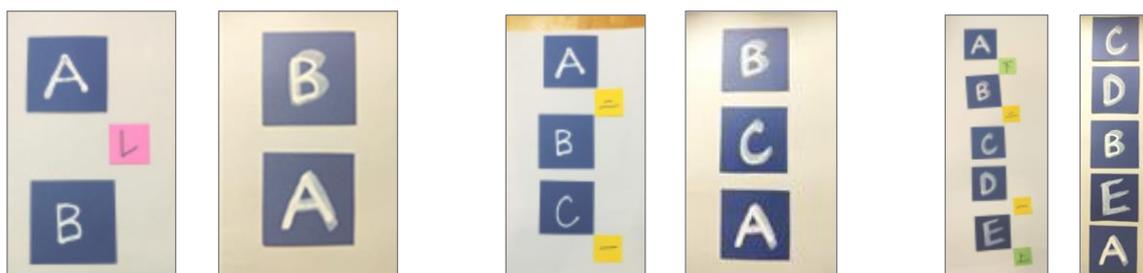


図 18-①②③④⑤⑥ パズル形式を取り入れた漢文の返り点ルールの認知・記憶

※引用・参考文献

- ・ 品川 裕香（著）「怠けてなんかない！ セカンドシーズンあきらめない  
—読む・書く・記憶するのが苦手なLDの人たちの学び方・働き方」岩崎書店
- ・ 小池 敏英、雲井 未歎（編集）「遊び活用型読み書き支援プログラム」図書文化社

【変容】

学習全体に苦手意識を持っていたが、「自分に合った方法で学べばできる」という成功体験により、自尊感情や自己肯定感が高まった。進路に関しても、当初は「なんでもいい」と投げやりだったが、次第に「専門学校へ進学できるように頑張りたい」と、学習に対して意欲的になった。

【ポイント】

Iさんは、頑張って漢字練習や単語練習等を行うものの、テストになると思い出せず、漢字や英単語の「書き」に対して大きな苦手意識を持っていた。漢文は、漢字が苦手な上、漢文独特の読み方が理解できず、全くわからないと強い拒否感を持っていた。しかし、「パズル形式だと覚えやすい」という自分に合った方法を見つけたことで、段階的に学習を行うことにより、記憶の定着を図ることができた。英単語も、当初、アルファベットの小文字「b・d」「p・q」などは混乱していたが、フェルトで作ったアルファベットカードや手指を使うことで、完璧に覚えることができた。また、在籍校の英語の授業では、英語の読み書き困難な生徒への指導を取り入れてもらい、読める英単語を増やすことができた。このように、「自分に合った方法を見つける」ことを支援することや、在籍校と連携することは、本人の自立活動における課題を達成する上で非常に大切なことと考える。

6. 今後の課題と対応

- ・ 小・中・高等学校の通級による指導担当教員合同研修会を開催するなど、「オールぐんま通級」の体制整備に向けてさらなる推進

<研修体制案>

小・中学校の通級指導担当教員 70 名（35 市町村より代表を選出）、高校通級指導担当教員（3 名 +  $\alpha$ ）、在籍校のコーディネーター（3～8 名程度）を対象とし、情報交換や、実践発表、成果や課題を共有し、専門性の向上に資する。

- ・ 移動距離の長さによる高校通級指導担当教員への負担
- ・ 高校通級の実施（自立活動の指導）が、放課後の時間集中することによる調整困難

令和元年度、本事業における取組を通してある一定の成果を得ることができた。しかし、

積み上げきれなかった部分があることも否めないため、事業を継続し、通級指導担当教員のさらなる専門性の充実と向上、小・中・高等学校における切れ目ない支援体制作りをより一層推進する必要があると考えている。

そこで、小・中学校における通級による指導に関しては、専門性の充実と向上を図るために、域内の通級指導担当教員や市町村教委がチーム通級として対応することができるよう、授業の進め方や研修方法等を示す通級スタンダードづくりに取り組みたいと考えた。高等学校における通級による指導に関しては、小・中学校における通級による指導のこれまでの知見や実績を生かしながら、指導の開始から終了までのシステムを始め、指導プログラム等について研究し、充実させる。このような小・中学校、高等学校における通級による指導の研究成果を組み合わせ、「オールぐんま通級」として、切れ目ない支援体制を整備することができると考えており、ここから県内の通級スタンダードを確立し、こうした取組をとおして、小・中学校における通級による指導のさらなる発展も期待できると考えた。令和元年度は、年間3回の通級指導専門性充実検討会議における有識者の助言や参加者の意見を踏まえ、「通級パッケージ ver. 01」を作成した。令和2年5月7日現在、パッケージを2,000部、リーフレットを5,000部作成・印刷し、県内の全小・中学校、高等学校、特別支援学校、教育委員会及び教育事務所等に広く配布した。また、Web掲載もしている。新型コロナウイルスの問題により、令和2年度当初は休校が続いているが、多くの関係者が手に取り、「今までこのような冊子は本県になかった」「ぜひ参考にしたい」「他の職員へも知らせたい」といった感想が伝えられ、手応えを感じている。学校再開後には、さらに多くの関係者が手に取り、ぜひ指導の参考にしてほしいと考えている。

本事業に係る取組は2年目を迎え、1年目の成果と課題を踏まえながら、さらに充実させていきたいと考えている。具体的な取組としては、発達障害に係る専門性の高い講師を招聘して県内の通級指導担当教員を含む全ての教員における発達障害等の理解推進を図る機会を実施する。また、高等学校における通級指導担当教員と小・中学校における通級指導担当教員が一堂に介して実践発表や協議を行う研修会を実施する。高等学校に関しては、高校通級による指導担当教員会議及び授業研究会を実施し、自立活動の指導に関する助言等を充実させ、担当教員の専門性のさらなる向上を図る。さらに、全ての取組を包括する役割を担う組織として、通級指導専門性充実検討会議を設置・運営する。これらの取組を群馬県の「通級スタンダード」として確立し、より多くの関係者に伝わりやすい形となるよう、パッケージやリーフレットにまとめ、発信していく。このパッケージやリーフレットについては、より精度を高めたり内容を充実させたりして、バージョンアップを図りたい。

## 7. 拠点校について

ここで言う「拠点校」とは、以下の説明による。ぐんま方式（サテライト方式）によると、通級指導教室を設置する県立高等学校は、県立高等特別支援学校の位置に通級指導教室を置き、この通級指導教室を群馬県立高等学校通級による指導の拠点とする。（以下、「拠点とする通級指導教室」という。）拠点とする通級指導教室のほか、サテライト学習室を県有施設等に設置する。

設置校である県立高等学校は、本県における伝統校3校（平成30年度制度開始時に男子校2校、平成31年度に女子校1校を追加した。）とする。また、拠点とする通級指導教室は、中部エリア、西部エリア、東部エリアにある高等特別支援学校3校（男女共学3校）とする。

これらの設置校、拠点とする通級指導教室及びサテライト学習室を合わせて、「拠点校」とする。さらに、サテライト学習室には、通級による指導の対象生徒が在籍する高等学校も含むものとする。以下、A地域～C地域における高等学校の情報は、「設置校」について示すものとする。

(高等学校)

< A地域 > ※ 生徒数、職員数は平成31年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和2年3月31日現在

設置校名：県立前橋高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科	281	7	280	7	314	8					
通級による指導(対象者数)		1										
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		50	1		5	5		1	16	80

< B地域 > ※ 生徒数、職員数は平成31年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和2年3月31日現在

設置校名：県立高崎高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科	280	7	288	7	314	8					
通級による指導(対象者数)												
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		49	1		3	5		1	12	73

< C地域 > ※ 生徒数、職員数は平成31年4月1日現在、通級による指導(対象者数)は令和2年3月31日現在

設置校名：県立太田女子高等学校												
		第1学年		第2学年		第3学年		第4学年				
課程	学科	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
全日制	普通科	281	7	279	7	279	7					
通級による指導(対象者数)												
	校長	副校長・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	1		47	1		4	4		1	12	71

8. 問い合わせ先

組織名：群馬県教育委員会事務局

担当部署：特別支援教育課